

令和3年度 県立障害者支援施設の指定管理者募集に関する質問及び回答（令和4年3月7日公開）

No	施設名	質問項目	質問内容	回答
51	共通	募集要項 4申請のための書類	ルビを振るのは「ア 様式指定の書類」のみでよろしいでしょうか。「イ 法人等に関する書類」についても全てルビを振る必要はありますか。	ルビを振るのは「ア 様式指定の書類」のみで結構です。
52	共通	業務の基準 IV 3 (2)	支出に本部経費、事業積立、退職金給付引当金を計上してもよろしいでしょうか。	収支計画書には指定管理業務に要する経費を計上することから、法人の本部経費は基本的には計上できません。 事業積立は、資金を法人内で留保するだけですと計上できません。 (当該資金を取り崩して指定管理業務に支出した時点で支出として計上してください。) 退職金給付引当金は計上できます（募集要項10(1)参照）。
53	緑風	募集要項 4申請のための書類 (1)イ	洗濯業務の委託はどのようにされているでしょうか。	現在は、常勤職員1名及び非正規職員2名（うちフルタイム1名、短時間1名）の3名の職員が、園内の洗濯室で洗濯を行っており、委託はしていません。
54	緑風	2回目回答 資料③	「空調機保守管理及び警備業務委託料」となっていますが、委託先が同じということでしょうか。そうでなければ、それぞれの目安をお教えてください。	1つの契約であり、単一の法人に委託しています。
55	緑風	2回目回答 資料③	「庁用自動車運行管理業務委託料」について具体的な業務内容を教えていただきたいのと必ず必要なものとなるのでしょうか。	園の自動車の運行やメンテナンス等に係る委託です。 委託によらずとも、自動車の運行等を行っていただければ結構です。